

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 5 月 27 日

【評価実施概要】

事業所番号	2170102277		
法人名	特定非営利活動法人 さわか福社ネットワークぎふ		
事業所名	グループホーム 千寿庵 万葉		
所在地	岐阜市加納村松町1丁目1番地40 (電話) 058-276-1770		
評価機関名	NPO法人ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成20年5月13日	評価確定日	平成20年6月18日

【情報提供票より】 (平成 20 年 4 月 14 日 事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 12 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	5 人
職員数	10 人	常勤 1 人, 非常勤 9 人, 常勤換算	5.6 人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	48,000 円	その他の経費(月額)	14,000~ 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	300 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要 (平成 20 年 4 月 14 日 現在)

利用者人数	5 名	男性 2 名	女性 3 名
要介護1	1 名	要介護2	1 名
要介護3	2 名	要介護4	1 名
要介護5	名	要支援2	名
年齢	平均 80 歳	最低 72 歳	最高 85 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	小笠原内科医院、長屋歯科医院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

閑静な住宅地に立地し、前代表者宅を改修したホームである。利用者は5名までとし、要支援2以上のおおむね自分で歩行することができる利用者を対象としているが、平成14年の開設で、利用者の慢性疾病や腰痛の発生等で、日常生活の送り方にも変化が起きてきており、現在は重度化した利用者が2名あり、医療機関との連携体制を取り支援している。代表者が地域の住民で、地域との係わりは継続しており、自治会行事、地域の盆踊り等に参加しやすい。行政の連絡をスムーズにするため、また、老人会行事に参加する等の理由から、ホームへの入居時に住民票をホームに移す運営方針をとっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者1名以外は非常勤職員であるため、管理者が連絡や記録については細かく配慮しているものの、記録物については、まだ一部の改善にとどまっている。家族への情報提供は面会時や電話等の口頭での連絡が多く、伝達内容を記載した記録物が不足している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価は、管理者が職員から聞き取り、出された意見をまとめて作成した。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、2ヶ月に1回、平日の午前中にホーム単独で開催している。平日の開催で参加する家族は限られているものの、1~2家族の出席がある。地域の役員、市職員がメンバーとなり参加している。ホームからの報告や問題等を話し合い、議事録を残している。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族とは面会時や電話でのやり取りを大切にし、よく話し合うようにしている。本人や家族の希望をできるだけ実現できるよう取り組んでいる。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホーム代表者の地元での開設であり、近隣とは顔なじみの関係が強く、ホームや利用者への理解や協力を得ている。身体機能の変化もあるが、本人の希望があれば、できるだけ地域へ出かけていく支援をしている。</p>

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームの理念は「出会い・触れ合い・学びあい」とし、職員の目に触れる玄関やキッチンに掲示している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を、職員心得ともしており、折にふれ介護スタッフと話を持つことにしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	前代表者宅をホームに改築したこともあり、地域の住民との係わりはある。ホームや管理者は、その関係の継続を大切にし、自治会への加入、老人会行事への参加、盆踊りへの参加・見学と利用者の希望を聞きながら地域との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は、管理者が職員から聞き取り、出された意見をまとめ作成した。職員の交代も多いが、前回の評価結果に対する改善への取り組みが一部行えていない。	○	自己評価は、できる項目のみでも職員全員で行い記載されたい。評価結果に対しては、今後も継続した取り組みが期待される。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、平日の午前中にホーム単独で会議を開催している。平日の開催であるため出席できる家族は限られるものの、1~2家族の出席がある。自治会長、民生委員、市職員がメンバーに入っており、議事録も残している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	利用者は、全て、住民票をホームに移しており、市からの通知も届き、介護保険関係の綴を要する書類等は家族の了承の下、ホームで開封し、手続き等をスムーズに行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会は月に1回程度はあり、面会時に相談や報告を行っている。職員の異動の報告も面会時に行われている。2万円の預かり金を面会のきっかけ作りとして直接納めてもらっていたが、本年度よりホームの立替払いとし、毎月の報告はこれまで通り実施している	○	面会時の家族への報告は、報告内容の把握が難しいと思われる。さらには、月1回の事務書類の送付にあわせ、利用者ごとに日常の暮らしぶりや状況の報告等も書面で報告されたい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情箱の設置があるものの、意見は入らないので、現在、家族アンケートを行うことを検討している。1~2家族であるが、運営推進会議に出席してもらい、意見を出してもらっている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は少ないとはいえないが、利用者にとっての大きな影響には至っていない。利用定員が5名と少ないこともあり、管理者は新職員と共に支援を行い、お互いに馴染んでいけるよう環境づくりに配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホームは、県開催の研修に参加できるように支援している。また、月に1回の全職員が参加できる時間でのケア会議を開催している。	○	日常業務での気づきや事故・ヒヤリハット報告の記録はあるが、再発防止のための対策や検討を行い、記録することが期待される。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岐阜県グループホーム協議会への加入があり、管理者は他ホームの職員との交流があり、ホームの問題点等も共有している。今後は、職員も参加できるよう環境づくりをしたいとの姿勢がある。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	独居生活から、医療機関を通しての入居が主流となっているが、事前の面接を行い、家族とも十分話し合っってホームに馴染んでいけるよう努力している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者一人ひとりの状態に合わせた暮らしの支援を心がけている。利用者の中には前代表者もおり、職員は共に認知症の進行、身体能力の変化を学び、支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や行動の観察から本人の気持ちを推察する等、職員は努力している。家族からの要望も合わせ、本人の暮らしの希望に添うケアで支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	週1回ケアマネジャーがホームを訪問するため、それにあわせ職員が全員参加したケア会議を開催し、情報の共有、介護計画への意見だしを行っている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	重度化した利用者が2名あり、医師や訪問看護師との連携を密に行い、介護計画の見直しも随時行っている。家族との相談や連絡を電話でもこまめに行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームの代表者は、代々地域の住民であり、地域の医療機関や関係者との人脈があり、事業所への協力者も多く、利用者へも多くの協力がある。外部の医療機関への受診には事務長が付き添う支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医とは、医療連携、訪問看護の体制が取られており、定期の往診が月2回と訪問看護が週2回行われている。重度化した利用者にも細かく対応ができ、ホームにおける終末期ケアも支援しており、他の医療機関への受診は事務長が支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	現在も重度化や重度疾患の利用者があり、往診や訪問看護が行われ、介護職員も相談や連絡にすぐに応じてもらえるので安心である。家族は医師と話し合い、方針を決め、家族と職員が情報を共有し支援している。	○	本人や家族の意向にそったホーム側の姿勢は大変評価できるが、他の利用者への影響についても十分な配慮が望まれる。また、職員への精神的ケアの支援も期待される。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報取り扱いをしていない	職員のプライバシーを配慮する意識は高く、丁寧な言葉使いや対応がある。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人や家族の希望を大切にした暮らしぶりを支援している。利用者の身体機能の変化に伴い活動的な支援が消極的になってきている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	居室での食事で全介助が必要な利用者が2名、他の3名がテーブルでの食事となる。自分で食べられる利用者には、月1回の外食を計画し、楽しんでいる。食事中に、主な出入り口としているキッチン通用口から外部訪問者の出入りが何回かあり、落ち着かない。	○	日常の食事を楽しむ支援についても工夫、検討が望まれる。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一番風呂や入浴スタイルの好みがあり、男女別々の日を入浴日とし、週3回の入浴を基本としている。浴槽内で立った時の高い位置での手すりであったり、風呂への出入り口が狭く、介助が必要となった利用者への介助には工夫がある。	○	立ち上がりが困難になった利用者への安全な入浴ケアを提供する取り組みが期待される。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居前独居生活の長かった利用者が、ホームでの生活に馴染んでもらえるよう、困難も多いが、家で行っていたことを聞き出し、それまでの生活での楽しみや習慣等を探し出し、役割を提案し、できる事の支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出が可能な利用者と1~2週に1回喫茶店に出かけたり、月1回の外食、近隣への散歩、季節の花見と楽しい外出の継続を努力している。	○	利用者が1人での喫茶店への外出を希望し、家族もそのようにとの希望で行っている。同意書は交わしているものの、ホームとして、1人での外出のリスクも含めた地域連携体制や危機管理の対策が望まれる。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	民家改修型のホームであり、外部への通用口は、玄関と台所の2ヶ所になっている。鍵を開けて出かける利用者がいた時期に玄関につけた3つの鍵を開けて出かける等の経験もあり、外出希望者には積極的に外出を支援するケアを行っている。	○	現在も、鍵を外す利用者もあり、不意の外出を把握できる工夫への取り組みが望まれる。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年1回の地域防災訓練に参加している。ホームの防災計画については、事務局が立案している。地域との付き合いは以前からあり、災害時の応援については協力を得られるよう日常から依頼している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理者が食材の買い物に行き、利用者の希望を聞きながら献立を立てている。間食等含め、摂取量や食事にかかる時間を記録に残している。水分の摂取量もおおよそ700ccを目標に支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人の住宅を改築したホームで、プライバシーを保護する上では多くの工夫が必要となる。居室前の廊下にポータブルトイレやオムツが置かれ、他の利用者への配慮も必要となる。トイレの段差解消や浴室の手すりの位置が適切な対応とはいえない。配慮の要る薬剤が、手の届く、目に付く場所に置いてある。	○	ポータブルトイレの保管場所は、他の利用者への配慮が望まれる。認知能力に差があるが、配慮が必要な薬剤の保管、管理については、リスク管理も含めて検討されたい。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	独居生活から、家を引き払って来る場合もあり、搬入している荷物の量も個人差は大きい。仏壇や筋肉マシンの搬入がある等、利用者の生活感ある空間となっている。室内物品の収納法は、こだわりに合せ、利用者の気持ちの落ち着く方法を受け入れている。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。